

海外農林業情報 No. 104

目次

【世界の貿易関係】日米貿易協定と RCEP の動向……………	1
--------------------------------	---

【世界の貿易関係】日米貿易協定と RCEP の動向

日米貿易協定

日米貿易協定については、9月25日に安倍総理とトランプ大統領との首脳会談において最終合意に達し共同声明に署名、さらに10月7日に両政府の代表が協定文書に正式署名したところですが、日本では12月4日に国会で協定案が承認され、本協定に関連法案はないことから、これで国内手続は終了しました。一方米国側は大統領貿易促進権限（TPA）法により議会承認を経ずに政府の署名だけで済ませる方針です。協定は両国の国内手続完了通知後30日（または別途合意する日）で発効するとされており、発効日は2020年1月1日になるとの見通しです。これにより、TPPおよび日EU・EPAに続く大型の貿易協定が実現します。ただ、本協定は、農産品や工業品の物品関税に限定しており、TPPや日EU・EPA等のEPA（経済連携協定）とは異なっています。

9月の共同声明には、協定の発効後4ヵ月以内に新たな貿易交渉の対象範囲を決めることが盛り込まれていました。この発効後の追加交渉については、9月の合意では先送りとなった米国側の自動車・同部品の関税（2.5%、TPPでは撤廃に合意）などが想定されているところですが、国会審議では、日本の農産品の一層の市場開放が取引材料になるのではないかと懸念が野党から表明され、これを否定する政府側との議論が戦わされました。

<参考リンク>

日米貿易協定 国会で承認 来月1日発効（日本経済新聞、12/4付夕刊）

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO52937700U9A201C1AM1000/>

トランプ氏、来週署名 日米貿易協定の実施文書（日本経済新聞、12/5付夕刊）

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO52979540V01C19A2000000/>

RCEP

日米貿易協定が発効すると、次はRCEP（東アジア地域包括的経済連携）の動向が注目されます。RCEPについては、9月8日、交渉参加16ヵ国による閣僚会合がバンコクで開催されましたが、関税や知的財産など残っていた分野で新たな合意はできず、11月4日

にタイで首脳会議が開催されましたが、特にインドが大幅な関税撤廃に慎重な姿勢を崩さず、目指していた年内妥結を見送りました。首脳会議の共同声明では、(インド以外の) 15カ国は全20章に関する条文ベースの交渉を終え、20年に署名するために法的審査を進めるとの方針を打ち出しはしましたが、インドには未解決の重要な課題が残っているとも記されています。インドは会合後に RCEP 交渉からの離脱の可能性を示唆し、交渉の枠組み自体をどうするかという議論にも発展しかねない状況です。

<参考リンク>

RCEP 年内妥結を断念 インド、離脱を示唆 (日本経済新聞、11/5 付)

<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO51780160U9A101C1NN1000/>

(文責：藤岡 典夫)

本情報のメール配信をご希望の方は、件名に『海外農林業情報配信希望』と記入した空(から)メールを下記までお送り下さい。ご意見、ご感想もお待ちしております。 E-mail アドレス：deskb@jaicaf.or.jp
メールを送付された方には、確認メールをお送りします。送信後2週間以内に届かない場合は、お手数ですが03-5772-7880(担当：森・西野)までお電話下さいますようお願い申し上げます。なお、メール配信をご希望の方には、本ミニ情報のほか、セミナーのご案内等、当協会からのお知らせが届くことがありますので、併せてご了承下さい。

発行：(公社) 国際農林業協働協会 (JAICAF)

〒107-0052 東京都港区赤坂8丁目10-39 赤坂KSAビル3階